

## 令和7年度 第6回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和7年11月14日（金） 午後2時00分から午後3時20分
2. 開催場所 甲賀市役所 会議室301
3. 議事 下水道使用料の改定について
4. その他
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者  
委員 的場委員、金森委員、藤田委員、藤本委員、本松委員、  
波多野委員、青木委員、市井委員、植西委員、奥山委員 以上10名
  

事務局	上下水道部	西田部長、山中次長
	下水道課	井上課長
	上下水道総務課	谷口次長兼課長、山本課長補佐、武村係長、三澤係長

7. 傍聴者数 0人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要

### ○出席委員数の報告

出席委員は、10名中10名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

### ○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の、会議内容の公開、非公開についてであります。当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。  
本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

(全員異議なし)

○議事事項

事務局 —— 下水道使用料の改定について  
資料に基づき説明  
(質疑)

委員 案4において現行より増減率で9.7%と金額が下がるのは、値上げの議論としては適切ではない。また、増減率が一定の方が公平性という点で分かりやすいのではないか。

事務局 区分を統合した箇所では、現行料金との比較で増減率が下がる部分が生じますが、平均では上がっています。単価設定については、使用料金の計算等を考慮して10円単位でまとめたため、増減率にばらつきが生じています。

委員 資料1に示されている現行の単価が、1円単位になっている理由について説明をお願いしたい。

事務局 現行単価は消費税が5%の時に設定した単価で、税込みの状態で10円単位になるようにした数字です。今回は税抜きで10円単位にし、税をかける考え方としたため、若干の違いが出ています。

委員 現行の21m<sup>3</sup>から60m<sup>3</sup>の平均単価138円に30%をかけると約180円になるが、案2では170円となっている理由を問う。

事務局 案2の170円は、現行の21m<sup>3</sup>から40m<sup>3</sup>の区分である133円に改定率をかけたものであり、21m<sup>3</sup>から60m<sup>3</sup>の平均単価に30%をかけたものより若干安い金額設定となっています。

委員 下水道使用料について一般家庭の平均使用量とされる56m<sup>3</sup>の計算方法を知りたい。

事務局 現行制度では、0m<sup>3</sup>から20m<sup>3</sup>の2,476円に、21m<sup>3</sup>から40m<sup>3</sup>の133円×20m<sup>3</sup>と、41m<sup>3</sup>から56m<sup>3</sup>の143円×16m<sup>3</sup>を合計した額となります。

委員 21m<sup>3</sup>から60m<sup>3</sup>を統合した場合は、143円を基準にすると、133円の増減率が30%以上となるため、170円の単価にした理由がよく分かった。

- 委員 公平な負担を前提とするならば、増減率が 100% を切る案 4 は理屈が立ちにくい。また、大口事業者に負担を求めて一般家庭に配慮する案 4 は、料金体系が既に過増型であることを踏まえると、更なる負担増の理由を整理する必要がある。
- 事務局 どこかの負担を軽減すれば、使用量の多い区分でカバーをお願いしないといけないという考え方で案を作成しています。
- 委員 案 3 の基本料金について、固定費を回収する大切な部分を低く設定することは、長期的な収入面で厳しい。経済的に厳しい世帯への配慮は、基本使用料の減免措置で対応すべきであり、基本使用料は手をつけずに残しておくべきではないか。
- 事務局 基本使用料を減額すると経営的に厳しくなるという意見は事務局内でもありました。案 3 の第 2 段階の基本使用料は、固定費 30% 確保の目標をクリアしたうえで提案しています。
- 委員 案 3 と案 4 は、大口事業者に負担が大きすぎるのではないか。案 1 と案 2 が中間的で、案 2 がちょうど良い案だと感じる。
- 委員 案 3 の基本料金は全体が上がる中で、そこだけ下げるはどうかと思う。私も大口事業者に負担が大きくなる案 3 、案 4 は違うように感じる。
- 委員 企業への負担が多すぎることで、企業が流出するような事態になれば、市の財政が厳しくなるのではないか。
- 事務局 企業への負担については、ご負担いただける範囲を考えながら案を提示したという状況です。
- 委員 会長があいさつで触れた下水道事業の広域化に関する国の補助金について、甲賀市で活用可能か、広域化することで活用可能か、あるいは経済的に厳しい世帯に配慮できるものか、詳細情報を知りたい。
- 事務局 報道されている補助制度は、対象が 10 万人以上の都市を要件としているため、現時点では甲賀市には該当しない可能性があります。詳細については国からの通達を待っていますが、個人の下水道使用料に還元するための補助ではないと読み取っています。
- 委員 現行制度における 56 m<sup>3</sup> 使用時の下水道使用料総額と、案 1 および案 2 における総額を比較するデータがあれば求めたい。

- 事務局 56 m<sup>3</sup>使用時の下水道使用料は、案1の第1段階で9,020円、第2段階で10,252円です。案2の第1段階で9,416円、第2段階で10,252円となり、第2段階は両案で同じ金額となります。
- 委員 案2の2段階目の増減率が128.79%と、130%に僅かに足りていないがよいのか。
- 事務局 収入ベースの増減率は129.22%ですが、概ね130%に近い数字なので何とかこれで進めたいと考えています。また、3年から5年で、時世にあった見直しを行うよう、国からの通達もありますので、時点ごとに検証を行います。
- 委員 増減率の幅を比較すると、案2の方が案1に比べて狭い範囲に収まっている。案1では1,001m<sup>3</sup>から1,500m<sup>3</sup>の上げ幅が140%まで上がっているところがある。案2の方が一定の範囲に収まっており適切ではないか。
- 委員 将来を見越してできるだけ多くの収入を確保すべきであるが、3年から5年で使用料の見直しを行うことを考えると、この案2で良いのではないか。
- 会長 案2で決定することでよいか。
- 委員 (全員異議なし)
- 事務局 ありがとうございます。期間中の最終年である令和16年で100%の経費回収率を確保できるという案を提示していますので、概ねその中で健全経営に努めていきたいと考えています。
- 会長 他にご意見・ご質問もないようですので、本日の議事を終了いたします。